

### 第3回定例会議事日程（第5号）

- 第 1 議案第52号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第53号 消防ポンプ自動車の購入について
- 第 3 議案第54号 いちき串木野市子ども・子育て会議条例の制定について
- 第 4 議案第55号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第56号 いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の制定について
- 第 6 議案第57号 バasketゴールの購入について
- 第 7 議案第58号 いちき串木野市家畜導入事業基金条例の制定について
- 第 8 議案第59号 いちき串木野市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第60号 市道の廃止及び認定について
- 第10 予算議案第4号 平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第11 国特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 介特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第13 国宿特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）
- 第14 後特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	生活環境課長	住廣和信君
副市	長	石田信一君	福祉課長	東浩二君
教	長	山下卓朗君	まちづくり防災課長	久木野親志君
育	長	前屋謙三君	税務課長	下迫田久男君
総務課	長	田中和幸君	水産商工観光課長	中村昭一郎君
政策課	長	中屋謙治君	農政課長	満菌健士郎君
財政課	長	臼井喜宣君	産業経済課長	川畑司君
教委総務課	長	吉田裕史君	健康増進課長	所崎重夫君
市来支所	長	深山龍朗君	市民スポーツ課長	中村安弘君
消	長	平石英明君	都市計画課長	久見瀬博行君
防				
土木課				

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第14

議案第52号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 日程第1、議案第52号から日程第14、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより、質疑に入ります。

まず、議案第52号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号消防ポンプ自動車の購入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号いちき串木野市子ども・子育て会議条例の制定について質疑はありませんか。

○13番（寺師和男君） この委員が24名となっておりますけど、当て職の方もこの中に入るわけですかね。

○福祉課長（東 浩二君） 今回、委員を20名以内ということで想定しているわけですが、この中には、先ほどありましたけれども、各種団体の代表者と。例えば、保育所、幼稚園からの代表であるとか、あるいはPTA等の、そういった児童関係団体からの代表、そういった方。あるいは、市公連、婦人会、そういったところからの代表、いろいろ出ております。

代表は、それぞれの団体から推薦をしていただくということになっております。そのほか、3名を公募をいたすということにしているところでございます。

以上です。

○議長（下迫田良信君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○9番（東 育代君） 今、選出方法については、お聞きいたしました。この条例については、非常に委員に課せられた責務が大きいように見受けられるわけなんですね。そういうことで、ここの中に選出方法はお聞きしました。一般公募も3名という枠をお聞きいたしました。資格の有無とか、それから、学識経験者というものもここにあるわけですが、学識経験者の定義というのが決まっていたらお聞きしたいと思うんですが。

○福祉課長（東 浩二君） 学識経験者を5名ということで予定をしておりますけれども、ここにつきましても、それぞれの機関の代表ということで考えておまして、医師会、商工会議所、それから、市公連、婦人会、そして、母子保健推進員、それぞれの代表を立てていただいて推薦していただくということで想定しております。

○9番（東 育代君） もう一つ。一般公募の3名枠ということなんですが、応募者に対する選任の方法とか、そこら辺の決まり事というのがあるのかなというふうに思っているところなんです。

○福祉課長（東 浩二君） 公募委員を3人ということでしておりますが、その内訳としましては、保育園児の保護者、幼稚園児の保護者がそれぞれ1名ずつ、それから、一般住民ということで考えているわけでありまして、この複数の方が応募された場合、選考委員会を開くということにしております。その中で、まず、応募をされる中に、自分がそれになりたいというふうに思われたその理由とか、そういったものを書いて出していただくことにしております。その上で、その委員会の中で、どの方がふさわしいのかなというふうなことで選定していくという流れになっております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第55号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はあ

りませんか。

**○17番（東 勝巳君）** この課税方式の均衡化について説明を求めます。

**○税務課長（下迫田久男君）** お答えいたします。

今回の税制改正の中で、特定公社債等にかかわる利子所得が申告分離課税の対象とされたことや、株式等にかかわる損益、譲渡所得の申告分離制度が、上場株式と、あるいは一般株式と区分されたり、いろいろそういう区分をされる中で改正がされておまして、金融の税の負担に左右されずに金融商品が選択できるように税率等も統一される形になったところでございます。

以上でございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第56号いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の制定について質疑はありませんか。

**○13番（寺師和男君）** 49ページの中で、臨時販売所とありますけど、いわゆる、今、いちき串木野市は特産品等々のからみもありますし、また、今、外部から、一種の露天商的な方々もこの販売所には、していいという条例になりますか。そこを聞かせてください。

**○市民スポーツ課長（中村安弘君）** 臨時売店の設置の件につきましては、いちき串木野市都市公園条例の規定にかかわらず、指定した場所に設置をしようというものでございます。新しい体育館を含め、いろんな使用施設の利便性の物品の販売、地元特産品の販売やスポーツ大会におけるスポーツ用品並びにスポーツ関係の商品の販売を的確にするために新しく備考欄にて条例を整備しようとするものでございます。

以上です。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第57号バスケットゴールの購入につい

て質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号いちき串木野市家畜導入事業基金条例の制定について質疑はありませんか。

**○17番（東 勝巳君）** 高齢者等特別導入事業基金を廃止をして、新しい基金を設置する、その理由と内容についてお願いします。

**○農政課長（満園健士郎君）** 今回の新たに条例を設置いたしますのは、これまでにございました高齢者等特別導入事業というのがございますが、これにつきましては、第1条のほうで高齢者等の福祉の向上に資するといったことで、貸し付けの要件の中で、高齢者等へのというのがございましたけれども、今回、その部分を見直しをいたしまして、高齢者にかかわらず、畜産振興のために貸し付けをしようということで条例改正を行ったところでございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第59号いちき串木野市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号市道の廃止及び認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

**○15番（宇都耕平君）** 15ページの款の商工費でございます。ここに観光費が目でありますけれども、ここは、宿舎のほうに需要費で修繕料という形で、国民宿舎の男子の風呂のところ。私は、毎朝、朝風呂に行っているものですから、形としては、もう仕事が終わってるんですよね、これはどういうことか。前の総合体育館のときも同じようなことが行われた

と。我々、議会の権利であるそれぞれの形で、皆さんも監視、監督、予算をちゃんと、どのように執行がやっているのかというのが我々の仕事であるんですけれども、その前に執行されております。それは緊急を要したと思います。ちょうど、盆の前後だったですね、そのときはお客様にも迷惑をかけますということで張り紙も出ておりました。そして、木を、突っかえ棒をずっと10本ぐらい打ってありました。その中で、私も風呂に行ってきましたけれども、それは、泊まりの方も不自由をされたと思うんですけれども、そういう形であれば、ここに75万円、90万円ぐらいの形になっておりますけれども、予備費なりで形として修繕をしましたという形でもよかったですけれども、こういう補正予算を組んで上げて、それが済んでからするということは、もう我々、議会がチェックしてからのことなんですけれども、もうでき上がっておるんですよ。それは、もうその理由をまず聞きたいんです。

**○水産商工観光課長（中村昭一郎君）** ただいまの御質問の修繕料、これは、吹上浜荘の浴槽の天井が落ちてきまして、7月だったんですが、これで、非常に危ないと、緊急性があると、そういったことで、現計予算で一応、対応をして修繕を行ったところがあります。

以上です。

**○15番（宇都耕平君）** 現計予算でやったと。であれば、その前にそれなりの形で議会への説明があるべきではないかと考えるんですよ。議会はなかってもいいわけですか、事後報告で。そんないちき串木野市の議会ですかね。残念でなりませんがよ。今度、また、我々も11月には改選であります。それぞれの方々が、きょうは、みんな写真撮影もされるちゅうことで、なれんネクタイを私はしましたけれども、本当に議員の皆さん、最終議会ですけれども、このような形がどんどん、これからも行われるんですかね。そうであれば、それなりの形をすぐとるべきですよ。本当、お客さんにはああいうのは客商売ですから、それなりの形であるのであれば、緊急を要するのではそうすべきなんです。そういうことであれば、それなりの報告をすればいいことじゃな

いんですか。我々、議会に何で一言もないんですか。議会はなくてもいいんですか、本当にいちき串木野市の議会は。私は、非常に残念でなりません。国民宿舎の件は、市長、雨漏りもしております。雨漏りのところも直されております。まして、風呂のところは、もう約50年近くになっておりますよ、市来の国民宿舎は。本当、抜本的に考えなければ漏電を起こす可能性があって、私は、本当、心配しております。市長も心配されておることと思います。というのが、もうどのような配線になっているか、恐らく、あれは鹿児島国体があるときに3階はまた増築して上げた経緯があるんですよ。今度は、国体がまた20年に、オリンピックと同時に鹿児島でもあるというようなことですが、抜本的な修繕をするか、何とか対応せな、本当、漏電のおそれがあると思います。そして、我々は、男子の風呂のところは、ぽったぽった漏っています。この前、雨がちょっと降ったですよ。あのときは、本当に、私はないの音、と思って、誰か男の係がおったら来てくれんかと。そしたら、来ました。それも来てびっくりして、これはいけんかせないかんですと、ちゃんとチェックはしておかないかんぞということ言っておきましたけれども、本当、もうあっちこっち雨漏りがしたり、漏電しなければいいがなというのが一番の心配です。市長、その件はどのように考えておられますかね。

**○財政課長（中屋謙治君）** お答えいたします。まず、前段の男子浴槽の修繕の関係でございます。予備費をというお話でございましたが、25年度国民宿舎吹上浜荘の修繕につきましては、他の箇所を予定して現計予算計上をしておりました。今回、浴槽のほうに緊急性を要すということで、そちらのほうを先に執行させていただきましたが、私どもとしましては、現計予算が全くない場合、そういった場合に予備費を充当するという考え方で対応しております。

終わります。

**○副市長（石田信一君）** 国民宿舎の修繕等の関係でございますけれども、これにつきましては、公の施設については、それぞれ維持費、修繕費を年間予算の中で組んでおります。その中でそれぞれ対応し

まして、それでも修繕が必要な場合は、それぞれの補正予算の中でも計上している状況でございますので、そういった中で、公の施設については、それぞれ状況を見ながら予算を組んで対応していくと、今後もそういった方向で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○15番（宇都耕平君）** あのと、雨がたくさん降った時期があって、雨漏りがしたと、私は先ほど言いましたけれども、その明る日は停電でありました。迷惑をかけますと、電気がつきませんけれども、風呂はあいておりますということで、お客様も私も入りましたけれども、そういう形で、恐らく漏電であのようになったんですよ。私がさっき言うのは、漏電があって、これは火事にならんよかかねというのは、その気持ちから先ほどは発言をしたんですよ。本当に危ないと思います。あれから、ちゃんとチェックをされたんですかね。そこは報告を受けておりますか。

そして、2日したらきれいに直ってまた電気がついておりました。そういう形で、本当、あそこは危ないと私は感じます。そういうことであれば、市長はそれなりの対応をしなければならぬんですけども、ちゃんとその報告は受けておるか、そしてちゃんとチェックをされたものか、そこを伺います。

**○水産商工観光課長（中村昭一郎君）** 停電の件ですかね、天井の件ですかね。

**○15番（宇都耕平君）** 天井の件、それとそこをチェックされたのか、電気もちゃんと停電のときのチェックされた報告もあったのかですね。

**○水産商工観光課長（中村昭一郎君）** 天井の落下、これにつきましては、報告を受けまして、すぐ建築係のほうにも連絡しまして、職員のほうで現場を見て確認しております。

以上です。

**○15番（宇都耕平君）** 停電のほうはですか。

**○水産商工観光課長（中村昭一郎君）** 停電については、ちょっと把握しておりません。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

**○17番（東 勝巳君）** 15ページ、海瀬坂下線ですかね、顧問弁護士の委託料も出ていますが、この海

瀬坂下線から国道3号線までの国道バイパス的な道路になりますけど、これの供用開始はいつになる予定か、お願いします。

それから、6月議会で日出町の道路の災害復旧について質問したんですけども、市長も見られたような話でしたけど、緊急性が高いと思っておりますが、今度の予算に事業費が計上されているかどうか確認したいと思っております。

それで、15ページの道路維持費の3,680万円と新設改良費は海瀬の道路代と思うんですけど、1億4,140万円について説明を求めます。

それから、17ページ、住宅管理費ですが、住宅リフォーム事業補助金を、当初、1,000万円組んだんですけども、今度、また、さらに3,000万円追加した理由と、1,000万円でのどのくらい経済波及効果があったかということと、これと、今回の補正と合わせて4,000万円になりますけれども、これが使われますと、どのくらいの波及効果があるのか、試算をされておりましたら答弁を求めます。

**○土木課長（平石英明君）** まず、海瀬橋の完成ですが、海瀬橋は、本年の9月にこの議会で決議いただいて、工事に着手いたしまして、25、26年度をかけまして海瀬橋を建築していきます。しかし、橋の工事は少し時間がかかりそうでありますので、27年度に完成する予定でございます。

それから、日出町の6月議会で、たしか御指摘がありましたところですが、これは、9月の補正で修繕料で組んでいるところでございます。

それから、工事請負費は、補正の概要のところ、15ページになりますが、まず、道路維持費の工事請負費でございますが、須納瀬・迫線、これは、串中の南側の道路でございます。それから、2番目の口之町9号線、これは、羽島のちょうど郵便局の裏になりますが、東西に走っている道路でございます。それから、3番目が中道・石坂線、これは、市来の小城団地のところでございます。それから、金山線の維持工事ですが、これは、金山山に入るところで、側溝の工事を行います。

それから、今度は道路新設改良費でございますが、まず、海瀬坂下線の橋の橋台の工事を行います。そ

れから、2番目が別府島平線、これは、酔之尾地区の歩道整備でございます。ちょうど、警察署の東側になります。それから、平江1号線、これは、ナフコの三井さんのちょうど入り口にありますが、その業務委託でございます。それから、段之山線、これは、別府地内にあります段之山、ここでございます。

それから、袴田2号線、これは、袴田の中のほうにありまして、ちょうど袴田の中のほうに入ったところでございます。それから、旧国道線、これは、旧国道に取りつく生活道のところでございます。

それから、野元平江線、これは、西中前の塩入橋のところでございます。それから、都心・島平線、これは、島平の郵便局からちょっと警察寄りの、ちょうど照島東公園からずっと降りてきたところの隅切りをちょっと広げようというところでございます。

以上です。

**○17番（東 勝巳君）** リフォームについて。

**○都市計画課長（久見瀬博行君）** 住宅リフォームの補正の理由ということですが、9月12日現在で142件と、当初予算を大きく上回る申し込みがされているところであります。さらに、来年4月から消費税が上がるやに聞いており、今後、駆け込みも考えられますので、このことで追加をさせてもらいたいという理由であります。

それから、これに伴いましての経済効果ということですが、先ほど申しました現在の受け付け件数142件です。対象工事費が1億9,078万3,000円ということになっております。今現在、事業者、50社が関係をされているということでありまして、推定で労働人数が約5,087人が、この住宅リフォームに携わっているというところであります。経済効果といたしましては、今現在、1,000万円に對しましては、約1億2,000万円から3,000万円ということで推定をしていますが、この3,000万円を追加されますと、この4倍ということになるんじゃないかということで、計画をしておるところであります。

以上であります。

**○17番（東 勝巳君）** いろいろおっしゃいました

けれども、串中の前はどのような工事になりますか。

それから、野元平江線の話もありましたが、前にも聞いたんですが、三井のあそこから上のほうに上がる道路ができているんだけど、あれは、私の考えでは野元平江線の工事の中でつくられた道路だと思っているんだけど、立入禁止の線か、何かしてありますけど、あそこは、やはり、上の住宅の皆さんが使うんで非常に利便性は高い道路だと思うんだけど、三井との関係でうまくいかないのか、やはり、あれはせっかくつくった道路だから、下の道路に住民の方が利用できるように市としてもいろいろ努力をされていいのではないかと思うので、その経過についてもお願いします。

それから、住宅リフォームですけれども、最近は、かなり普及して、申し込みが多かったようだけれども、こういう場合に、やはり業者さんを集めて説明会を開くべきじゃないかと思うんだけど、やはり、中には知らない人もおったりするんだけど、やはり、関係者を集めた説明会というのが必要ではないかと思えますけど、そういう計画はありますか。

**○土木課長（平石英明君）** まず、須納瀬・迫線でございますが、これは、ちょうど串中の南側のグラウンドの前になります。グラウンドの西側の角から東のほうに行きまして、360メートルでございます。ちょうど、突き当たりが心臓破りの坂の5差路、あそこまでが今回の計画でございます。そのうちの100メートルを、今回、9月補正をお願いしているところでございます。

それと、三井の中の仮設の道路でございますが、あそこは三井さんのほうが配管をされましたので、そのときに道路を築造され、そして、野元平江線の取り付け分については、市のほうで施工はしておりますが、中のほうにつきましては、あれは三井さんの土地の中でございますので、市のほうでは行っておりません。

以上です。

**○都市計画課長（久見瀬博行君）** この住宅リフォームの業者への周知ということで質問がありましたけれども、これにつきましては、ことあるごとにこういう事業があるんだよということを説明をしてき

ております。ただ、しかし、個人でやっている方、この方々が私たちがなかなか把握できていないということで、なかなかそこら辺が把握もされていないんじゃないかと、今、思っているところです。10月7日には、おしらせ版等によって再掲示しております。また、引き続き、いろんな会合等がありましたら、このことは話をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

**○17番（東 勝巳君）** リフォームのことは、やはり、経済効果も大きいので、できるだけそういう機会に、こういう制度について広く、知らなかったという人がないように、ぜひ、説明責任を果たしていただきたいと思います。

それから、三井のあそこは、せっかくつくった道路だけど、ほとんど、もう今の状況では利用できない状況ですね。何か、あそこはもう立入禁止になってるんですかね。あれは、せっかく道路ができて上の住民の方も利用ができると非常に利便性が高いのに、これは、行政の側ではどうしようもないようになってるのですかね、もう1回お願いします。

**○土木課長（平石英明君）** 現在のところでは、上の方は三井さんの3号線に出る、あそこの道路を利用されておまして、今、言われています砂利道につきましては、あそこは三井さんのお考えでされている道路でございますので、市のほうでは、少しわからないところがございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第2号平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま、議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

△閉 会

**○議長（下迫田良信君）** 本日は、これで散会します。

散会 午前10時37分